

環境経営レポート

2024年版
(2024年1月1日～2024年12月31日)

作成日
2025年4月15日

認証登録日 ・ 有効期限
2016年 6月6日 ・ 2026年6月5日

有限会社 日本クリーン

本社 札幌市豊平区西岡3条10丁目7-10
TEL 011-633-9390 FAX 011-633-9857



目 次

1. 会社概要	1
別紙1 産業廃棄物収集運搬業	3
別紙2 産業廃棄物処分業	4
別紙3 処理フロー図(積替保管場所)	5
別紙4 処理フロー図(中間処理)	6
別紙5 処理実績	7
別紙6 社内組織図	8
2. 環境経営方針	9
3. 環境経営目標と実績	10
4. 主な環境経営計画の内容	12
5. 環境経営活動取組の評価	13
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	15
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	16

1.会社概要及び認証登録範囲

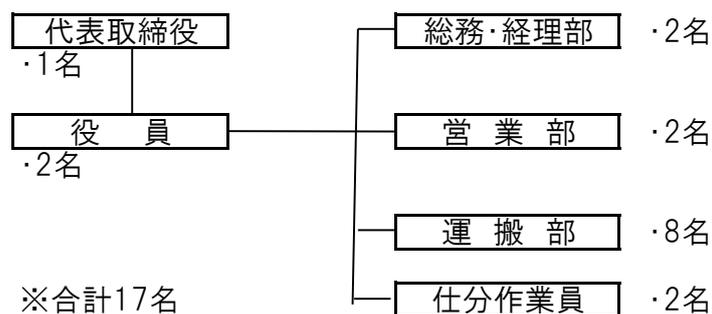
2025年4月15日 作成

- 事業所名及び代表者氏名 有限会社日本クリーン
代表取締役 吉田 満夫
- 所在地 本社:
〒062-0033
札幌市豊平区西岡3条10丁目7-10
TEL 011-595-7777
FAX 011-595-7717
Email nihonclean@star.ocn.ne.jp
担当 後藤 啓
- 江別事業所(処分場・積替保管施設)
〒067-0021
江別市豊幌8番3
- 円山営業所
〒064-0801
札幌市中央区南1条西22丁目1-3 マックスビル1F
- 環境管理責任者及び連絡先 後藤 啓
TEL 011-595-7777
FAX 011-595-7717
- 事業の内容 産業廃棄物収集運搬業、建設業(解体工事)、
産業廃棄物処分業(中間処理)
- 事業の規模 売上高 382百万円(2024年度)
従業員数 17名(2024年12月現在)

	敷地面積	床面積
本社	-	122m ²
拓北車輛置場	2096m ²	-
江別事業所	2294m ²	151m ²
合計	4390m ²	467m ²

- 法人設立年月日 平成8年4月15日
- 資本金 300万円
- 売上高 事業の規模のとおり

○組織図



○許可の内容

1. 産業廃棄物収集運搬業(優良) (詳細は別紙1のとおり)
 許可番号 北海道 第00110039648号
 許可年月日 令和5年8月1日
 許可の有効期限 令和12年年7月11日
2. 産業廃棄物処分業(中間処理) (詳細は別紙2のとおり)
 許可番号 北海道 第00120039648号
 許可年月日 令和5年11月14日
 許可の有効期限 令和10年11月13日
3. 一般廃棄物収集運搬業
 許可番号 (札幌市)札幌一廃抜根許可第339号
 許可年月日 令和5年11月22日
 許可の有効期限 令和7年11月21日

産業廃棄物収集運搬業(優良)

○ 許可の内容

1. 許可番号 第00110039648号
2. 許可年月日 令和5年8月1日
許可有効年月日 令和12年7月11日
3. 事業計画の概要

札幌市内及び近郊の建設現場等から排出される下記産業廃棄物を、排出事業者の指示に従い中間処理業者又は最終処分業者へ収集運搬することを事業とする。なお、下記廃棄物の輸送効率及びこれらを選別し有価物を回収する場合は、石狩事業所(積替保管場所)に一時保管する。

4. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋤さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん。積替保管あり。

○ 施設等の状況

1. 運搬車両の種類と台数

種類	台数	うち 低公害車
ダンプ	5	5
キャブオーバ	3	3
合計	8	8

2. 積替保管施設:江別市豊幌8番1

	廃棄物の種類	面積(m ²)	保管上限(m ³)	
			高さ(m)	
1	金属くず	80	58.7	2
2	廃プラスチック類、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、金属くず	80	58.7	2
3	紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	56	32.7	1.75
4	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	56	32.7	1.75
5	がれき類	56	32.7	1.75
6	紙くず	56	32.7	1.75
7	木くず	80	58.7	2
8	繊維くず	80	58.7	2
9	廃プラスチック類	6.75	8.775	1.3



処理実績

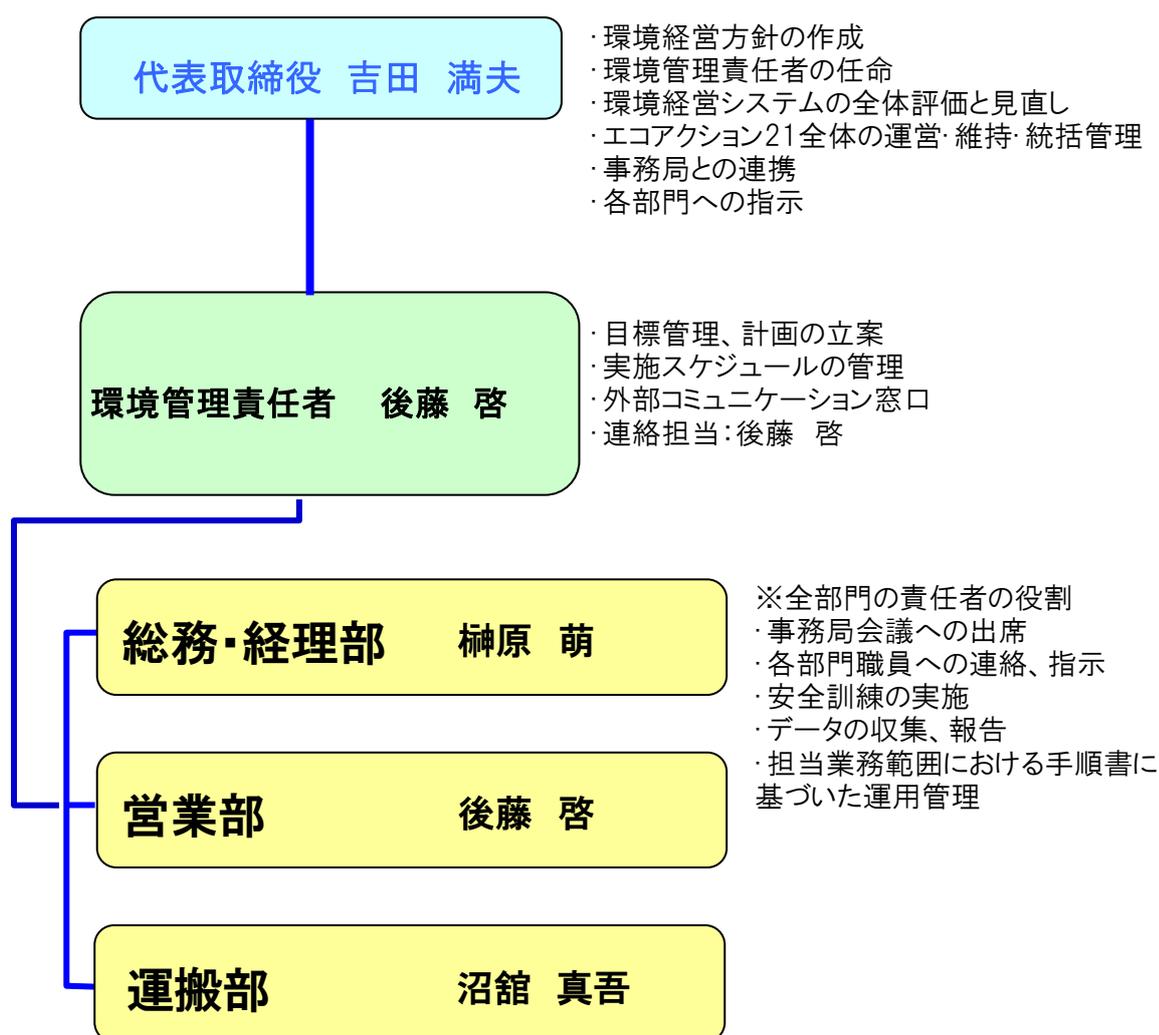
※ 単位(t)

処理方法	産業廃棄物種類	処理方法等	2022年	2023年	2024年
収集運搬	燃え殻		1.1	0.0	0.0
	汚泥		0.0	0.0	9.9
	廃油		1.1	113.1	30.7
	廃酸		0.0	0.0	0.0
	廃アルカリ		18.4	6.0	0.4
	廃プラスチック類		704.7	531.3	230.4
	紙くず		17.5	19.3	44.0
	木くず		909.6	1,011.6	881.2
	繊維くず		5.8	9.0	0.5
	動植物性残さ		0.0	0.0	0.0
	ゴムくず		0.0	0.0	0.0
	金属くず		175.1	445.6	289.6
	ガラス・陶磁器くず		1,704.4	1,617.2	1,439.6
	鋳さい		0.0	0.0	0.0
	がれき類		467.4	296.5	312.2
	ばいじん		0.0	0.0	0.0
	混合		8,208.4	7,201.2	6,325.3
	石綿含有廃棄物		7.4	19.0	3.8
水銀使用製品産業廃棄物	0.0	0.0	0.0		
石膏ボード	54.0	459.2	568.0		
収集運搬量合計			12,274.9	11,729.0	10,135.6

※処分業は実績なし。

制定(改定)年月日	
制定	2015年 1月 1日
改定	2019年7月1日
改定	2020年8月21日
改定	2021年7月1日
改定	2022年9月1日
改定	2022年9月2日
改定	2023年12月1日
改定	2024年6月1日

環境経営活動に係る社内組織図



2. 環境経営方針

有限会社日本クリーン 環境経営方針

基本理念

有限会社日本クリーンは、当社が行うすべての事業活動において業務効率化を追求し続け、環境負荷の低減と資源循環型社会の形成を目指します。また、産業廃棄物処理事業においてリサイクル率の更なる向上を図り、限りある資源の有効活用に努めます。

環境経営方針

1. 当社が行うすべての事業活動において、産業廃棄物処理法等、関係法令を遵守するとともに、適正かつ安全に業務を遂行するために、社内外で呼びかけを行います。
2. 産業廃棄物の再利用・再資源化を当社が取り組むべき重要課題とし、リサイクル率の向上に努めます。
3. 業務効率化、働き方改革の推進による環境負荷低減の実現に継続的に取り組みます。
4. 環境に関する知識を深める学習の環境を整備し、自立した社員の育成に取り組みます。

重点実施事項

1. 全ての事業活動における二酸化炭素排出量の低減に取り組みます。
2. 全ての事業活動における水使用量、廃棄物排出量の低減に取り組みます。
3. 受託した廃棄物から可能な限り有価物を回収し、リサイクル率の向上に努めます。
4. バイオマス燃料を率先して使用し、業界全体への普及、使用促進することを目指します。
5. 環境経営方針を全従業員に対して、教育訓練及び日常の管理活動を通じて全従業員に周知徹底させ、各種法規を遵守するとともに全従業員に従事する事業者に対して環境に対する意識の向上、環境保全にかかわるその他のルールを遵守します。
6. 札幌市、江別市において地域社会との連携を大切にし、環境保全に係る地域社会貢献活動を積極的に行います。

制定日 2015年 1月 1日

改定日 2025年 4月 1日

代表取締役 吉田 満夫

3. 環境経営目標と実績

2025年4月15日 作成

●「2024年の環境経営目標及び達成状況」

	項目 (単位)	実施事項	2021年度	2023年度	2024年	
			実績(基準年)	実績	実績	目標
①	CO2の削減 (kg/売上高(百万円))	総排出量の削減 基準年実績から7%向上	960 ※2022年度	714	784	892
②	廃棄物の削減 (t)	紙使用量の削減 基準年実績を維持	0.15	0.01	0.01	0.15
		一般廃棄物の削減 基準年実績を維持	0.69	2.4	2.48	0.69
③	自社サービスの 重点実施事項	運搬車の使用燃料全体の B5燃料使用割合の向上 基準年実績から7%向上	11.8	33.3	25.6	12.6
		受入廃棄物(建設廃材含む) のリサイクル率の維持 (%)	1.1	2.1	2.5	1.1
④	建設廃材に対す る取り組み※	建設廃材に関する環境活動 の実施、確認				

※解体業廃止に伴い建設業に関する目標は廃止。

(1)①2021年を基準年とし、各項目について削減の目標を設定した。

(2)①CO2削減の実績はCO2排出(kg)÷売上高(百万円)による
2024年度のCO2総排出量:299,867.46kg

(3)①購入電力の係数はR4.1.7環境省発表資料0.549(購入先:北海道電力)を使用する。
江別事業所は2023年11月開設になるが、公正な比較のために同じ係数を使用する。

(4)「水使用量」は共益費に含まれ使用量把握が困難であり、また使用量がわずかであることから数値目標は設定せず、「主要な環境活動計画の内容②水使用量の削減」に掲げた施策を実施した。

(5)「化学物質」は使用していないため環境目標と実績は設定しない。

(6)②紙使用量はコピー用紙の使用量、一般廃棄物はゴミ袋の使用量により算出する。

(7)③バイオ燃料の使用促進に関しては全体の燃料使用量(軽油、B5燃料)に占めるB5燃料の割合による

(8)リサイクル率は、受け入れた廃棄物全体のうち、抜き取った有価物の割合による。

●「2025年～2027年までの中期環境経営目標」

	項目	実施事項	基準年	2025年目標	2026年目標	2027年目標
①	CO2の削減	総排出量の削減	2024	基準年実績から3%向上	基準年実績から5%向上	基準年実績から7%向上
②	廃棄物の削減	紙使用量の削減	2024	基準年実績から2%向上	基準年実績を維持	基準年実績を維持
		一般廃棄物の削減	2024	基準年実績から2%向上	基準年実績を維持	基準年実績を維持
③	自社のサービスに関する重点実施事項	運搬車の使用燃料の全体に係るB5燃料使用量の向上	2024	基準年度から3%向上	基準年度から5%向上	基準年度から7%向上
		産業廃棄物のリサイクル率の向上(建設廃材含む)	2024	基準年実績を維持	基準年実績を維持	基準年実績を維持
④	建設廃材の対する取組	解体業に関する環境活動の実施、確認	-	廃止	廃止	廃止

- (1) ①CO2削減は年間の売上目標を基準に設定。
- (2) ②廃棄物の削減は業務のDX,ペーパーレス活動を継続することを基礎に設定(実績維持)
- (3) ③バイオ燃料は2024年実績を基準年に再設定し運用を継続する
- (4) リサイクル率は受け入れた廃棄物の品目により変動が生じるため、実績維持を目標とし、活動を継続していく。
- (5) 解体業廃止により、建設業における目標は設定しない。

4. 主要な環境経営計画の内容

2025年4月15日 作成

活動区分		環境経営計画の実施内容	実施部門・事業所	責任者
①	電気	・残業削減	全体	後藤
		・クールビズ、ウォームビズの徹底		
		・スタッフ不在時の事務所の消灯		
		・設備の定期点検、漏電防止	運搬(江別、拓北)	梅藤
		・作業クレーン使用の効率化	運搬(石狩)	
②	軽油	・運搬ルート最適化	運搬	沼館
		・低公害車への切り替え推進		
		・エコドライブ、法定速度の遵守徹底(事故防止)		
		・車両の不備点検の実施(タイヤの空気圧、排ガス、騒音レベルのチェック)		
		・積載効率の最大化、往復回数の削減		
③	ガソリン	・営業ルート最適化	営業	後藤
		・車内空調温度の調節		
		・休憩中のエンジン停止活動の強化、待機時間の短縮		
④	B5燃料	・始業時の給油の促進	運搬	沼館
		・社外アピール活動の促進		
		・悪天候時、日没後の給油禁止(事故防止)		
⑤	灯油	・ウォームビズの促進	運搬	後藤
		・使用時間の可能な限りの削減		
⑥	一般ゴミ	・コピー用紙使用削減(書類電子化促進、裏紙の使用)	全体	榊原
		・使い捨て製品(割り箸、コップ等)の使用抑制		
		・減容化(シュレッダー、空き缶を潰す等)の取組促進		
		・3R活動の促進		
⑦	リサイクル率 (建設廃棄物含む)	・廃プラスチック類抜き取りの促進	運搬	今
		・積替え保管施設の整理整頓(作業効率の向上)		
		・飛散の対策(事故・苦情の予防)		

5. 環境経営活動の取組結果の評価及び次年の取組内容

2025年4月15日 作成

1) 二酸化炭素の削減

項目	実施事項	単位	2023年		目標達成率	判定
			実績	目標		
CO2の削減	総排出量の削減 基準年実績から7%向上	kg/売上高 (百万円)	784	892	113.8%	○

2021年(CO2排出量 218,741kg/売上高319百万円)=686(基準年)

修正後基準年実績(CO2排出量 306,237kg/売上高319百万円)=960

2024年(CO2排出量299,867kg/売上高382百万円)=784

今年度は軽油の使用量が増えた。昨年度は他業者の持ち込み及び搬出が多かったが、自社での中間処理場、最終処分場への搬出が増えたことにより車両燃料使用量が増えたことと思われる。江別事業所の本格稼働による電気使用量の変化も一部影響している。

新体制での業務も軌道に乗ってきたため、次年度以降更なる効率化(運行ルートを選定や事務所の節電など)を追求して改善に取り組む。

2) 廃棄物の削減

項目	実施事項	単位	2023年		目標達成率	判定
			実績	目標		
廃棄物の削減	紙使用量の削減 基準年実績を維持	t	0.01	0.15	1875.0%	○
	一般廃棄物の削減 基準年実績を維持	t	2.48	0.69	27.8%	×

人員が増えたことや、本社を移転するにあたり書類の整理などを行ったこともあり、廃棄物の量が増加した。次年度は4月より新たな本社での業務となる。心機一転、廃棄物排出を抑制できる環境整備に取り組んでいく。

3) 使用燃料全体におけるバイオ燃料の使用割合の向上

項目	実施事項	単位	2023年		目標達成率	判定
			実績	目標		
自社サービスの重点実施事項	運搬車の使用燃料全体のB5燃料使用割合の向上 基準年実績から7%向上	%	33.3	12.6	264.3%	○

2021年(11.4% 運搬車両燃料全体使用量:85,850.21ℓ B5燃料使用量:9,831ℓ) 基準年

2024年(25.6% 運搬車両燃料全体使用量:116,496ℓ B5燃料使用量:29,814ℓ)

江別事業所への搬出入が本格化し、ルート選別も一新され、出先での給油が増えるとB5燃料の使用割合は減少する。

運搬を効率よく行い、車両置き場に所定の時間に車両を戻すことでB5燃料の使用が促進されるため、次年度以降、運搬業務の効率化に取り組んでいく。

4) 受入廃棄物のリサイクル率

項目	実施事項	単位	2023年		目標達成率	判定
			実績	目標		
自社サービスの重点実施事項	受入廃棄物(建設廃材含む)のリサイクル率 基準年実績の維持	%	2.5	1.1	227.3%	○

タイミー等、臨時スタッフを導入して選別作業を進めることで仕分け作業が効率化したことが本年の成功要因と言える。

次年度以降もこの体制は継続することと、採用活動も継続することで、人員拡充を行っていく。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

	主な環境法規・同意したその他要求事項	該当する活動・遵守状況の確認・評価	違反
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、規則	産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理 処理の委託に関する事項 収集運搬・保管・処分各基準の遵守	無
2	騒音規制法	規制基準の遵守	無
3	振動規制法	規制基準の遵守	無
4	大気汚染防止法	規制基準の遵守	無
5	道路運送車両法	整備管理者の選任等	無
6	水質汚濁法	規制基準の遵守	無
7	土壌汚染対策法	規制基準の遵守	無
8	家電リサイクル法	特定家電廃棄時の適正処分	無
9	小型家電リサイクル法	小型家電廃棄時の適正処分	無
10	建築基準法	規定遵守	無
11	労働安全衛生法	規定遵守	無
12	悪臭防止法	規制基準の遵守	無
13	自動車リサイクル法	再資源化預託金の預託義務等	無
14	北海道循環型社会形成の推進に関する条例	産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理 処理の委託に関する事項 収集運搬・保管・処分各基準の遵守	無
15	札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例		無
16	江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例		無
17	北海道公害防止条例	規定遵守	無
18	札幌市環境基本条例	規制基準の遵守	無
19	江別市環境基本条例	規制基準の遵守	無
20	札幌市火災予防条例	危険物の貯蔵及び取り扱い	無
21	江別市火災予防条例	危険物の貯蔵及び取り扱い	無

・違反、訴訟等の有無

環境関連の違反、訴訟等はありませんでした。
尚、関係当局より、違反等の指摘はありません。

7 代表者による全体の評価と見直し記録

社長
吉田
2025/4/1

	環境管理責任者より	代表者のコメント
環境経営方針	概ね適切に設定されていると思います。	了解しました。各事業所に掲示することで日頃より周知徹底してください。
		変更の必要性
		無
環境経営目標、環境経営計画	本社を西岡に移転したことによりどのような環境負荷にどのような変化が現れるか、経過観測し、適切な目標設定を心がける必要があります。	了解しました。半年を目途に見直しを行い、目標が適切か確認することとします。
		変更の必要性
		有
実施体制 その他の環境経営システム	選別作業に来る臨時アルバイトにも、活動内容、法順守の徹底などを伝え、意識を共有する必要があると思いますので、引き続き新規教育を継続します。	了解しました。新規のスタッフには丁寧に案内をして、ミスやアクシデントを防止してください。
		変更の必要性
		有